

臨時報告書

株式会社トーエネック

名古屋市中区栄1丁目20番31号

電話 名古屋 (052) 221 - 1111 (大代表)

(151032)

臨時報告書

本書は証券取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年11月19日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものである。

株式会社トーエネック

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成14年11月19日

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山田久雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一課長 三浦 務

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号

【電話番号】 東京(03)5395 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本部総務部長兼総務課長 西脇 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)
株式会社トーエネック東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック静岡支店
(静岡市研屋町51番地)
株式会社トーエネック三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は証券取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【提出理由】

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、証券取引法第24条の5第4項及び、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

中期的に極めて厳しい経営環境が予想されることから、早期に人員の適正化を図るため早期退職者の募集を行いました。

(1) 当該事象の発生年月日（募集最終日）

平成14年11月15日

(2) 早期退職者募集の概要

対象者 満50歳以上で、かつ勤続20年以上の社員

募集人員 220名

募集期間 平成14年11月1日から平成14年11月15日まで

退職日 平成14年11月30日

退職加算金 会社都合退職による退職金に、早期退職支援金を加算して支払う

(3) 早期退職者募集の結果

応募者数は528名となり、全員の退職を受け入れることといたしました。

(4) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

今回の早期退職に伴う早期退職支援金等の特別損失は約84億円となります。また、早期退職者による平成15年3月期の人件費減額は15億円程度を見込んでおります。